

§ 6. 今後の事業計画調査の方向性

本基礎調査では、地下鉄 12 号線延伸に向けてこれまで実施されてきた調査内容を整理するほか、鉄道事業の実施に必要な手続きを調査することで、事業化に向けて今後検討の深度化が必要な項目を以下のように抽出した。

- ・ 延伸の意義・必要性の整理
- ・ ルート計画・建設計画
- ・ 沿線まちづくりの検討
- ・ 需要予測の検討（平成 24 年度協議会調査とまちづくりの前提条件が異なる場合）
- ・ 事業採算性の評価
- ・ 事業主体の検討、補助制度の検討

路線の意義・必要性の検討については、鉄道の敷設が莫大な費用を要する事業であり、自治体の費用負担も大きくなると想定されることから、自治体の将来計画に対して鉄道の敷設が必須であることを関係者に理解して頂くこと、事業費補助の採択において路線の重要性・必要性を示すことなどにおいて重要な事項である。

ルート計画・建設計画の検討については、本基礎調査でも概略的な検討を実施したが、事業費の精度を高めることが計画実現性を判断するために必須となることから、平面線形計画、縦断線形計画、構造区分、高架橋・橋梁区間のスパン割、トンネル施工方法等の検討精度を高め、既往事例等を参考に工事費算出を行い、本路線の特徴を加味した事業費の算出が必要である。

ルート計画・建設計画の深度化にあたっては、各自治体において想定ルートに対するコントロールポイントの把握、駅位置の精査など、将来計画と路線計画の整合について検討が必要となる。

沿線まちづくりの検討については、路線の需要に直結する事柄であり、事業採算性に大きく影響することから、理想論ではなく現実性の高いまちづくり計画を具体的に、各自治体の将来計画に合致する形で進める必要がある。まちづくりの前提条件（開発区域、開発人口等）が平成 24 年度協議会調査と同様であれば、同年度の需要予測結果を利用することができるが、前提条件が大きく変更された場合には、再度需要予測を実施し、事業採算性の検討を行う必要がある。

事業採算性の評価については、深度化したルート計画・建設計画を基に列車運行計画を実施し、さらに沿線まちづくりの検討結果を考慮した需要予測結果を利用して、費用便益分析や収支採算性の検討を実施する。

本検討結果は事業実施の判断に大きく影響するものであり、特にインプットデータは可能な範囲で精度の高い数値を用いることが重要である。

事業主体の検討については、東京都交通局が保持・運営する路線を埼玉県内に延伸するという本路線の特徴をふまえ、適切な事業主体、適用できる補助制度を検討する必要があり、協議会内のみならず、関係自治体（東京都・埼玉県）も含めた相互理解が必要となるため、具体的な検討に当たっては、東京都や埼玉県との協力・調整が重要である。

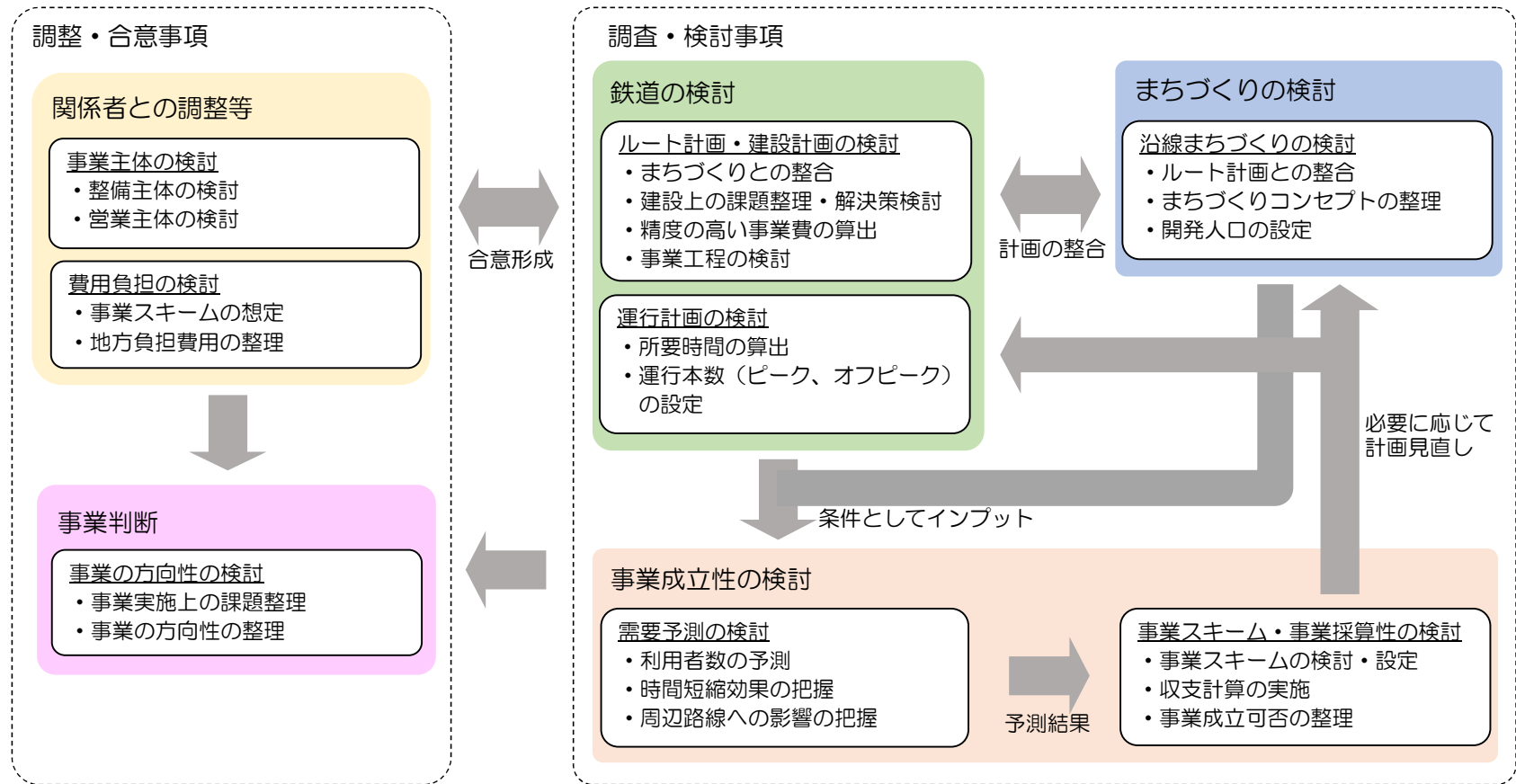


図6-1 今後の調査・検討イメージ